

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：神奈川県
農業委員会名：藤沢市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 1,132 |
| 自給的農家数 | 460 |
| 販売農家数 | 672 |
| 主業農家数 | 263 |
| 準主業農家数 | 141 |
| 副業的農家数 | 268 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 1,487 |
| 女性 | 700 |
| 40代以下 | 340 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 109 |
| 基本構想水準到達者 | 119 |
| 認定新規就農者 | 25 |
| 農業参入法人 | 10 |
| 集落営農経営 | 0 |
| 特定農業団体 | 0 |
| 集落営農組織 | 0 |

※農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畠 | | | | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| | | | 普通畠 | 樹園地 | 牧草畠 | |
| 耕地面積 | 132 | 748 | — | — | — | 880 |
| 経営耕地面積 | 108 | 571 | 464 | 107 | — | 679 |
| 遊休農地面積 | 8.4 | 9 | — | — | — | 17.4 |
| 農地台帳面積 | 158 | 893 | — | — | — | 1,050 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

| | 選挙委員 | | 選任委員 | | | | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|----|
| | 定数 | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | |
| 農業委員数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 認定農業者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 女性 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 40代以下 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

| | 農業委員 | | 定数 | 実数 | 地区数 |
|------------|------|----|----|----|-----|
| | 定数 | 実数 | | | |
| 農業委員数 | 14 | 14 | | | |
| 認定農業者 | — | 9 | | | |
| 認定農業者に準ずる者 | — | 0 | | | |
| 女性 | — | 3 | | | |
| 40代以下 | — | 0 | | | |
| 中立委員 | — | 1 | | | |

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| 現 状 (令和2年4月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
|-------------------|---|-----------|-------|
| | 880 ha | 376.99 ha | 42.8% |
| 課 題 | 認定農業者等への利用集積を推進しているが、対象農地が混在化しており、利用集積による農業経営の効率化が困難な状況である。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

| 目 標 | 集積面積 - ha (うち新規集積面積 - ha) |
|------|--|
| | 目標設定の考え方:目標設定なし |
| 活動計画 | ・認定農業者等への利用集積を推進するとともに、近年、増加傾向にある新規就農者、法人等を担い手と位置付け利用集積を促進する。 ・遊休農地に対する利用意向調査により、あっせん希望農地の把握に努め、担い手への利用集積を図る。 |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| 新規参入の状況 | H29年度新規参入者数 | H30年度新規参入者数 | R1年度新規参入者数 |
|---------|--|---------------------|--------------------|
| | 3 経営体 | 5 経営体 | 4 経営体 |
| | H29年度新規参入者が取得した農地面積 | H30年度新規参入者が取得した農地面積 | R1年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 0.58 ha | 1.10 ha | 2.75 ha |
| 課 題 | 近年、新規参入者数は増加傾向にあるが、農業情勢の厳しさなどから、就農計画(収支計画)等に基づく農業経営が困難な状況となっている。 | | |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

| 参入目標数 | － 経営体 | 参入目標面積 | － ha |
|-------|--|--------|------|
| 活動計画 | 新規参入者に対しては、県、市との連携のもと、就農計画に対する十分な指導を行い、農地の提供(利用集積)を図る。 | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| 現 状 (令和2年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|-------------------|---|-----------|-------------|
| | 889 ha | 17.5 ha | 1.97% |
| 課 題 | 耕作可能な状態への復元が困難な農地の対応、所在不明の遊休農地所有者に対する対応等が課題である。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

| | | | | |
|------|-----------|---|-------------|-------------|
| 目 標 | | 遊休農地の解消面積 3.50 ha 目標設定の考え方:現状の遊休農地面積(17.5ha)の約20%を解消目標とする。 | | |
| 活動計画 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
| | | 25 人 | 8月～9月 | 9月～10月 |
| | 調査方法 | 市内全域の農地について、農地利用最適化推進委員、農業委員が現地調査を実施する。 | | |
| | 農地の利用意向調査 | 実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 10月～11月 | 11月～2月 | |
| | その他 | | | |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| 現 状 (令和2年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
|-------------------|---|-----------|
| | 880 ha | 0.48 ha |
| 課 題 | 県及び市の関係各課との連携強化により、新たな違反転用事案は減少しているが、長年にわたる違反転用地については是正困難な状況となっている。 | |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

| | |
|------|--|
| 活動計画 | 県及び市の関係各課との連携を強化し、地権者または転用事業者への電話連絡や訪問、是正通知などを行い、違反転用の解消を図る。 |
|------|--|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入